



事務連絡
平成19年8月30日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

医療用医薬品の品質再評価に係る公的溶出試験（案）等の訂正について

平成19年7月12日薬食審査発第0712001号審査管理課長通知「医療用医薬品の品質再評価に係る公的溶出試験（案）等について」及び平成19年7月12日付け審査管理課事務連絡「医療用医薬品の品質再評価に係る公的溶出試験（案）等の差し替えについて」に下記のとおり誤記がありましたので、それぞれ別紙に差し替え訂正方よろしくお願いたします。

記

平成19年7月12日薬食審査発第0712001号審査管理課長通知「医療用医薬品の品質再評価に係る公的溶出試験（案）等について」

別添1. ジアゼパム5mg錠（b）の溶出性の項

- 誤 溶出試験開始90分後、溶出液20mL以上をとり、
正 溶出試験開始60分後、溶出液20mL以上をとり、

平成19年7月12日付け審査管理課事務連絡「医療用医薬品の品質再評価に係る公的溶出試験（案）等の差し替えについて」

別添1. ジアゼパム5mg錠（b）の溶出性の項

- 誤 溶出試験開始90分後、溶出液20mL以上をとり、
正 溶出試験開始60分後、溶出液20mL以上をとり、